

第9期秋田県介護保険事業支援計画・第10期秋田県老人福祉計画（素案）の概要について

長寿社会課

計画の基本的な考え方（第1章）

■計画策定の趣旨・位置付け

2040年を見据えた中長期的な視野に立ち、県の高齢者福祉施策や市町村支援の方向性を明らかにするため、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体的なものとして策定。

■計画期間

令和6年度～8年度（3年間）

高齢者の現状と将来推計（第2章）

- 本県の高齢化率は37.9%(2020年)→47.5%(2040年)に。「高齢者1人を0.9人の現役世代で支える」構造となる。
- 県内の総世帯のうち、高齢者のみの世帯の割合は2040年には36.8%に、高齢単独世帯の割合は20.5%に。
- 高齢者のうち、認知症高齢者は約6人に1人(2020年)→4人に1人(2040年)に。

介護保険サービスの現状（第3章）

- 介護サービス事業所数は微減傾向、介護サービス利用者数は横ばいの状況。
- 介護費用額は増加傾向にあり、第1号被保険者1人当たりの給付月額は、全国で4番目に高い。
- 特にショートステイの給付費が突出して多く、全国平均の4.4倍以上となっている。

計画の基本目標と施策の柱（第4章）

■計画の基本目標

急激な人口構造の変動の中にあっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人との関わりを維持しながら、その有する能力に応じて、自分らしい生活を営むことができる持続可能な社会の実現

■課題認識

2040年にかけて介護を必要とする方が増加する一方、介護を支える側の生産年齢人口が急激に減少

- 
- ①介護を支える人材を増やす
 - ②介護需要の増加を抑制し、限られた人材で効率的にサービスを提供する

■3つの「施策の柱」

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現（第5章）
- 2 介護人材の確保・育成と介護現場の革新（第6章）
- 3 介護保険制度の安定性・持続可能性の確保（第7章）

地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現（第5章）

【社会参加と介護予防の促進】

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加
- 総合事業の充実と生活支援体制整備事業の促進
- フレイル予防
- 保健事業と介護予防の一体的な実施

【地域包括ケアシステムを支える組織への支援と人材の育成】

- 地域包括支援センターの機能強化
- 自立支援型地域ケア会議の推進
- 地域リハビリテーション活動の推進
- 重層的支援体制の整備と家族等(ケアラー)への支援

【在宅医療・介護連携の推進】

- 在宅医療・介護サービス提供体制の整備
- 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供

【総合的な認知症施策の推進】 （秋田県認知症施策推進計画）

- 認知症に関する知識の普及・予防の取組
- 認知症の早期発見・早期対応に向けた医療体制の充実
- 認知症の人とその家族への支援
- 認知症に携わる人材の育成

【高齢者の住まいの充実】

- 高齢者住宅の安定に係る施策との連携
- 老人福祉施設サービスの充実

【高齢者の安全を守る取組】

- 地域の見守り体制の構築
- 防犯・行方不明高齢者対策
- 高齢者虐待防止に向けた取組

介護人材の確保・育成と介護現場の革新（第6章）

【基盤の整備】

- 認証評価制度の普及による業界全体の底上げとイメージ向上
- 社会福祉連携推進法人等の法人間連携の推進

【参入の促進】

- 介護のイメージアップに向けた取組
- 関係機関と連携した多様な人材の参入促進
- 外国人介護人材の受入に向けた環境づくり

【資質の向上】

- 介護技術向上研修などによる職員の資質向上
- 認知症対応や地域包括ケアシステムの推進に向けた人材の育成

【生産性の向上・処遇の改善】

- 介護ロボット・ICT導入による負担軽減と業務効率化
- 指導職員の養成や労働環境改善等による早期離職の防止
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくり
- 文書負担軽減に向けた取組

介護保険制度の安定性・持続可能性の確保（第7章）

【介護サービス基盤の整備】

- 中長期的な介護ニーズの見込み等の地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の計画的な確保
- 複合的な在宅サービスの整備
- 高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの更なる普及

【災害や感染症への備え】

- 災害・感染症発生時の介護職員応援体制の整備
- 感染症対応力の向上のための研修等の実施

【介護給付の適正化に関する取組方針】

（秋田県介護給付適正化計画）

- 「介護認定の適正化」、「ケアプラン・住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業を重点的に推進

サービス量の見込み（第8章）

- 各市町村の見込みに基づき、サービスごとに、計画期間の各年度、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度のサービス見込量を推計。
- 計画期間の各年度、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度のサービス類型ごとの介護給付費を推計するとともに、第9期介護保険料（県内加重平均・最高値・最低値）を掲載。

計画の推進（第9章）

- 業績指標・成果指標を設定し、計画の進行管理を行う。
- 「広域性」「専門性」「先駆性」の観点から、市町村から求められる効果的な支援を実施。
特に小規模市町村に対しては、取組の実践までを含め、きめ細かい支援を実施。